

関係者各位

2023 SUGO 4 輪一般競技規則の訂正について

2023 SUGO 4 輪一般競技規則 第 6 章 第 37 条 1. を下記の通り訂正する。

※下線が訂正箇所になります。

第 36 条 停車指示

状況に応じて、競技長は走行中の全車両または特定の車両に対して停止を命ずることができる(競技長がやむを得ない理由で不在の場合は副競技長がこれに代わって決定を下す)。旗の種類により競技会審査委員会の承認が必要な場合がある。

1. 緊急停止(赤旗によるレースの中断)

- 1) 事故等のために走路が閉鎖状態となるか、または天候その他の理由によりその時点におけるレースの続行が不可能な状態となった場合は、コントロールラインにおいて競技長の指示により、赤旗と黄色ランプを表示し、これと同時に全監視ポストで赤旗を一斉に振動表示する。
- 2) 前記の合図が表示された場合、全競技車両は直ちにレース競技を中止し、いつでも停止できるスピードで競技役員の指示に従いゆっくりと赤旗ラインに戻るものとする。

赤旗ラインは下記の通りとする。

- ・ツーリングカー車両は、ホームストレート上 150m 看板前の仮想ライン
- ・フォーミュラ車両および一部ツーリングカー車両は、ピット出口ライン

この場合、ドライバーは下記の事項を了解しているものとする。

- a. 追い越しは厳禁される。
- b. 計測はすでに打ち切られていて、順位はレース中断の合図が出された時点で先頭車両が完了した周回の 1 周前の周回完了時点の順位とする。
- c. 走路上に救急車その他の車両、または競技役員が出ているかも知れない。
- d. 走路が完全に閉鎖状態となっているか、または天候の変化によって高速での運転は危険な状態になっているかも知れない。

以上